



様式第4号(第6条関係)

平成 27 年 4 月 15 日

三芳町議会議長 内藤 美佐子 様

三芳町議会議員 小松 伸介

### 政務活動費収支報告書

三芳町議会政務活動費交付条例第6条の規定により、下記のとおり平成26年度政務活動費収支報告書を提出します。

#### 記

#### 1 収 入

政務活動費

金 60,000 円

#### 2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	50,420	視察経費
研 修 費		
会 議 費		
資 料 購 入 費		
事 務 費	20,000	事務機器
合 計	70,420	

3 残 額 金 0 円

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載するとともに領収書等の写しを添付すること。  
2 政務活動報告書を添付すること。  
3 年度終了後30日以内に提出する。





様式第4号（細則第3条第1項第3号関係）

## 支 払 証 書

支 払 額 2,220 円

上記の金額を支払ったことを証します。

平成 27 年 4 月 15 日

三芳町議会議員  
氏 名

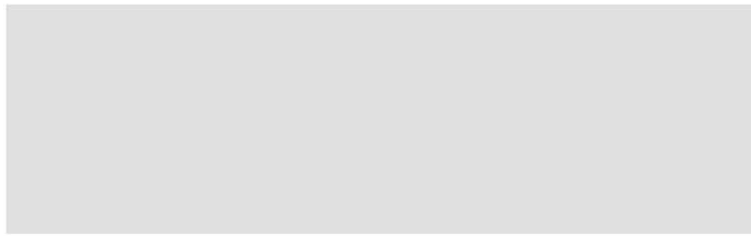
小松伸介

支払内訳・内容	別紙のとおり
理 由	
債 権 者 名	





別紙



平成25年 3月29日

三芳町議会議長 山田 政弘 様

三芳町議会議員 小松 伸介



政務活動費分割支払計画書

政務活動費の分割支払計画について下記のとおり提出します。

購入品名	ノートパソコン			
購入日	平成25年3月29日			
購入金額	¥59,640-			
支払い額	平成24年度	平成25年度	平成26年度	年度
	19,640 円	20,000 円	20,000 円	円

- (注) 1 購入品名については製品名・品番等のみでは無く、用途が分かるように記入すること。  
2 購入品の領収書等の写しを添付すること。

平成27年4月15日

三芳町議会議員 内藤 美佐子 様

三芳町議会議員  
氏 名

小松 伸介

## 政 務 活 動 報 告 書

三芳町議会政務活動費交付条例第6条の規定により、下記により平成26年度政務活動報告書を提出します。

### 記

1 調 査 事 項	「手話言語条例」について 「協働のまちづくり基本方針」について
2 調 査 場 所	鳥取県米子市 米子市県西部聴覚障がい者センター 鳥取県鳥取市 市役所
3 調 査 日	平成26年5月14日（水）～平成26年5月15日（木）
4 参 加 者	内藤美佐子、岩城桂子、小松伸介
5 調査結果(概要) (資料のあるときは添付)	○鳥取県米子市 米子市県西部聴覚障がい者センター 鳥取県は全国で初となる「手話言語条例」を制定。その後の条例の普及啓発、ろう者が手話を使用しやすい環境の整備について研修を受けた。 ○鳥取県鳥取市 市役所 市民によるまちづくり協議会の実施や、市職員がコミュニティ支援チームを結成し、市民と行政が共に助け合い、地域の課題解決に向けた支援や、様々な協働事業を展開していた。